

1 基本的考え方

- ・ランナー及び有権者の安全安心を最優先に、有権者を横断。
- ・横断させる者は、歩行者及び自転車に限る（車・バイクは横断させない）。
- ・選挙横断交差点は、投票所に最寄りで、分かりやすい主要交差点（21箇所）。

2 ランナーを止める（有権者を横断させる）考え方

- ・スタートから、比較的近い選挙横断交差点は、一団のランナーが通過後、止める。
- ・実際に止める時間は、通常の歩行者の青信号と同じ30秒程度を予定。
- ・ランナーを止めるタイミングを市民や地元住民、ランナー、走路スタッフが共有認識できるよう、あらかじめ時刻設定し、公表・周知（「選挙横断交差点及び時刻一覧」のとおり）。
- ・最初の止める（横断）時刻以降、30分毎に止める。
ただし、関門に近い選挙横断交差点では、ランナーが関門に引っかからないよう配慮。

3 具体的な方法

□ランストップ方式（「ランストップ方式イメージ図」のとおり）

- ・「歩行者横断中」と記した太いテープを2人のスタッフ（警備員など）が持つ。
- ・1人はコース片側でテープの端を持ち、「横断中」の看板を持ったもう1人のスタッフが、反対側のテープの端を持ちながら、ゆっくりコースを閉じて歩行動線を確保。
- ・大会当日、各選挙横断交差点において、横断可能時刻を記した看板を設置。
- ・ランナーには、大会前日及び前々日の受付において、選挙横断交差点及びランストップの時刻を記した一覧を手渡すとともに、大会当日は、コース先の横断箇所が予測できるよう選挙横断交差点50～100m手前に看板を設置。
- ・片側2車線（対向車側の2車線を車が通行）のコース（選挙横断交差点）では、警察官の協力をいただきながら、歩行者信号（青）に従って、横断。